

さいたま市告示第347号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第55条第1項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「支援法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条及び第55条第1項の規定による医療支援給付のための医療を担当する指定医療機関又は指定施術機関から、変更等の届出があったので、生活保護法第55条の3及び支援法第14条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年2月27日

さいたま市長 清水 勇 人

別紙のとおり

指定医療機関

名称	所在地	辞退年月日
パークサイド デンタルオフィス	さいたま市大宮区桜木町2-192 岡田ビル2F	R8.1.17

指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
古田歯科医院	さいたま市西区西大宮 4-57-19	R7.12.27
中山歯科医院	さいたま市北区日進町 1-505-1	R8.1.5
塩野歯科医院	さいたま市大宮区仲町 2-44	R8.1.5
パトリアデンタルクリニック	さいたま市見沼区春野 2-8 パトリア東大宮 3F	R7.12.27
フレンド薬局 東大宮店	さいたま市見沼区東大宮 2-53-12	R7.12.31
スギ薬局 七里店	さいたま市見沼区東宮下 169	R7.12.19
医療法人 慈眼会 こうづか眼科	さいたま市中央区下落合 1022	R7.11.30
鈴谷歯科医院	さいたま市中央区鈴谷 4-11-7	R7.12.27
あさひ歯科医院	さいたま市南区南浦和 2-2-14 サントルヴィラージュ 101	R7.12.20
東浦和プラザ歯科	さいたま市緑区東浦和 9-17-14 東浦和クリニックプラザ 2階	R7.12.31
パル薬局東浦和店	さいたま市緑区東浦和 1-21-11	R7.12.31

指定施術者

氏名	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
井原 諒	施術所名称	早快堂鍼灸マッサージ院	いはら鍼灸治療院	R7.7.1
井原 諒	施術所所在地	さいたま市南区沼影 1-11-2-A402	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目729-3	R7.7.1
井原 諒	施術所名称	早快堂鍼灸マッサージ院	いはら鍼灸治療院	R7.7.1
井原 諒	施術所所在地	さいたま市南区沼影 1-11-2-A402	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目729-3	R7.7.1
小泉 聖美	施術所名称	ひかり訪問鍼灸マッサージ大宮北	ひかり訪問鍼灸マッサージさいたま北	R8.1.1
小泉 聖美	施術所名称	ひかり訪問鍼灸マッサージ大宮北	ひかり訪問鍼灸マッサージさいたま北	R8.1.1